



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

## NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

発行人 梶 宏

事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp



<https://npokaigo.or.jp/>

### 「死」をタブーにしてはいけない

理事長 梶 宏

「孤独死」というと「悲惨」とされるようだが、私は、死に方のひとつとしてふつうに受け止めている。自分の意思のないまま、管を付けられて長い期間生かされて結局何らかの施設で死を迎えることと比べ、自宅での孤独死はずっと人間らしいことだと思う。

40年も前のことだが、私は母の死に思いを致す。直腸癌で、高名な医師から手術は成功したと伝えられながら、術後肺炎で、「最善を尽くす」という美名のもとに、輸血を含め、管を付けられ、次いで喉に穴をあけられ、言葉を発することができなくなり、額に皺を寄せた状態で意思疎通ができないまま、母は亡くなった。それを思い出すにつれ、あの「手厚い」挿管は何だったのか、自分の無知に後悔が残る。

先般、京都市で、独居の大学教授だったという人が急死され、「連絡先不明」のため、区役所が火葬してしまい、そう遠くないところにいた遺族（弟）から抗議があって謝罪したというニュースがあった。昔の手書きの戸籍に馴染んできた私など信じられない話だった。火葬の経費を京都市が負担しながら謝るといふ、このちぐはぐな話はどのようなことなのだろうか。

どこでもそうだろうが、私が住んでいるマンションでも、管理組合が連絡先を把握している。私が組合役員だったとき経験したことだが、孤独死

があったので、その連絡先に電話を入れたところ、「そんな奴のこと知らん。そっちで適当に処理してくれ」と怒鳴られ、どうしようもなかった。結局弁護士に依頼して遺産は福祉団体に寄付することで解決したが、火葬料は京都市負担というのが釈然としなかった。

それはともかく、死んだときどうしてほしいか、本人がはっきりと意思表示を書面で分かりやすくしておいてくれないと、残された関係者が困ることになる。

死をタブーにするとか縁起が悪いとかするこの国の文化は、良くないことだと思う。前号で民間事業者による高齢サポート事業のことを紹介したが、独居者が増え、少子化がすすむ現状に対応することが必要だと思う。「家族会議」や「遺言」だけでなく終末期についての「指示書」などについて、市民しんぶんにも掲載され、「一般社団法人終活協議会」の広告も載るようになってきているが、市民的実行の歩みはまだ鈍いと思う。何にせよ「撃ちてし止まん」的に「死」に立ち向かう態度はやめた方がいい。

立命館大学の津止正敏さんや斎藤真緒さんらの努力で「ケアラー支援条例」が京都市会の全会派の賛同で制定される見込みである。ケアラーが終末期に困惑しないよう1項目立てることも提案したい。

目次	「死」をタブーにしてはいけない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	6月研修会報告「地域包括支援センターを取り巻く状況と今後の展望」	2～3
	7月研修会報告「地域とかかわって25年」	4
	介護保険マラソンシンポの案内/調査・研究グループに参加しませんか!	5
	知らんと損するお宝情報“サ高住って何？大丈夫？”	6
	シリーズ「私の介護体験」/9月&10月研修会案内	7
	会員リレーえっせい/シルバー川柳/会員募集/編集後記	8

# 地域包括支援センターを取り巻く状況と今後の展望

～実態調査から2年。私たちの提言は？～

第135回  
研修会  
報告

日時：6月22日（土） 13:30～16:30  
会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室  
講師：岡 克彦さん  
（京都市保健福祉局 健康長寿企画課 地域包括  
ケア推進担当課長）  
参加者： 24名



## わたしたちの提言は活かされているか？

2022年10月、かかわる会では10年ぶりとなる地域包括支援センターの調査を行った。調査は業務過重や人手不足など、さまざまな課題を浮き彫りにしたが、設置者である京都市に対しても多くの不満や要望があげられた。私たちはそれらの声を要望書にまとめ、京都市に届けた。

それから2年、地域包括支援センターの切実な声は聞き届けられたのか、また第9期長寿すこやかプランに反映されたのか。今回の研修会は京都市の担当課長にお越しいただき、センターの現状を語ってもらおうという趣旨である。

紙幅の都合で、ここでは提言に関連した部分しか紹介できないので、実際の講演録画をQRコードまたは以下のURLから観ていただきたい。



<https://youtu.be/VmZNIuVnAYM>

## 提言1 直営で行政区単位の、基幹型地域包括支援センター創設

いただいた提言には「各センターが抱える様々な課題を解消するため共に考え、地域全体を総合調整し、センターを後方支援する組織が必要だと考える。事業所間格差を解消し引き上げるために、基幹型センターを区役所に設置し専門性の高い行政職員を配置すること」とあります。

京都市では、各区にある保健福祉センターが、地域包括支援センターの後方支援という役割

を担っており、その旨を運営方針にも掲げています。各職員も基本的にはそれを自覚し、その方針に基づいて担っているはずだと考えています。

また、専門性の高い職員の配置という点については、保健福祉センターに保健師をはじめとする専門職を配置している他、平成24年（2012）度からは福祉職の採用を始めており、区役所ほかに60名弱を配置しています。重層的支援体制整備事業の核になるのは職員の質の向上と考えており、体系立てた研修プログラムを充実させることが、地域包括支援センターの支援につながると思っています。

## 提言2 行政窓口での市民対応の改善

「市民が行政窓口で相談に行っても、初期対応もせずに地域包括に回してくる。生活保護受給者へのケースワークもできていない。認定給付管理が事務センターに移ってから、行政区の介護保険窓口がほぼ機能していない」等の非常に厳しい指摘をいただいています。

実は、これらの話は地域包括にヒアリングに行った際にも直接聞いており、丸投げせず、しっかり話を聞いた上でつないでほしいという声も伺いました。

研修の整備と関連しますが、職員1人1人がしっかりと窓口で市民の声を聞き一定の課題整理を行った上で、必要なところに繋いでいくという基本を押さえておく必要があると思っています。

ただ、行政の縦割りでは解決できない複雑な課題が顕在化していますので、関係機関をうまく連携、連動させる、重層的支援体制の構築が

不可欠と考えています。今年度から始まったばかりですが、組織全体でソーシャルワークを機能強化していくことが重要だと認識しています。

### 提言3 地域支援事業の見直し

「地域支援事業の内の総合事業について、今回の調査で当初計画された訪問型サービスの『生活支援型』や『支え合い型』を提供する事業者は少なく、利用できない状況がわかった」「総合事業をはじめ地域支援事業として取り組んでいる各種サービスの現状を把握し、実施方法についても改善を図る必要がある」と提言を受けていますが、実態把握が必要というのは、その通りだと思います。

「支え合い型総合事業」では、思うように実績が上がっていませんが、ここまで担い手が不足する中、住民主体による支え合い事業は重要です。総合事業は、市町村で独自にサービスを考えるご当地システムなので、上手に活用していきたいのですが、担い手が追いついていないのが一番の課題で、担当の介護ケア推進課では、実態把握や先進事例の収集に努めていると聞いています。

また、「ひとり暮らし高齢者全戸訪問や一人暮らしお年寄り見守りサポーターについても見直しが必要」という指摘を受けています。前期高齢者についてはほとんど訪問を希望されないという実態がある反面、こういうアウトリーチを通じて住民の課題を把握するという側面もありますので、しっかりニーズを把握し、対象年齢等については検討していく必要を感じています。同様に見守りサポーターに関して、機能していないという声は真摯に受け止めつつ、セーフティネットの一環として強化していく必要があると考えます。

### 提言4 センターの職員確保と事務の効率化

「介護保険法の改正の度に業務内容が拡大しており、職員確保の方策と、事務の簡素化による改善が必要」という提言をいただきました。

業務負担の軽減に関しては、喫緊の課題だと認識しており、市で独自にできることから、今回プランの中でも明文化しました。

もう1つの職員確保の問題ですが、センターは委託契約なので、委託料に積算しても、その

まま給与に反映されないという問題があります。その法人のマネージメントの中で改善を図っていただく必要があります。

また国の方でも常勤換算とか要件緩和の話も出ていますので、それらが職員確保につながるのではないかと考えています。負担軽減の取り組みと、要件緩和、処遇改善は、引き続き検討していきたいと思っています。

### 重層的支援体制の一端を担いたい

岡課長には、私たちの質問に誠実に歯切れよく答えていただき、感謝に堪えない。しかし、いただいた43ページの資料のどこを繰っても楽観できることは書かれていない。「事務負担の軽減」以外に具体的に書かれたものがなく、多くの対応は「費用対効果等を踏まえて検討」などと記されている。これでは施策とは呼べない。

私たちの調査に、地域包括ケアシステム構築の見通しを尋ねる設問があるが、達成できると答えたセンターは皆無であった。今回の研修で、同じ質問を岡課長に投げかけたところ、「課題はあるが高齢サポートを中心になんとしても進めていきたい」という回答であった。

そうであるなら、私たちも「お手並み拝見」と傍観するのではなく、腹を決めて、重層的支援体制の一端を担いたいものである。

(正木隆之 記)



# 地域とかかわって25年

## ～ 民生委員の活動を振り返る～

第136回  
研修会  
報告

日時：7月20日（土） 13：30～16：30  
会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室  
講師：東（あずま） 秀子さん  
（元西京区民生児童委員、NPO 法人なんてん副理事長）  
参加者： 24 名



### 「カフェ樺（けやき）」の誕生

東さんのお姉さんはてんかんを患っており、子供の頃にその発作を目の当たりにして強い衝撃を受けた。中学の頃にお姉さんが自殺を図り、幸い一命をとりとめたが、その後お姉さんのお世話をすることとなった。ご両親とお姉さんのお世話をする傍ら、自らのこころの健康を維持する目的もあって喫茶店を経営することに決めた。この喫茶店「カフェ樺」が地域との長いかかわりの場となる。

※カフェ樺は京都市住宅供給公社が運営する「境谷会館」内にあり、一般の営利の店とは異なり、地域住民に開かれた街の縁側としての性格を持っている。

### 民生委員になる

民生委員になるきっかけは、一人の少年との出会いだった。ある時一人の少年が泣いていた。関わって行く中で家族からの暴力を受けていることが分かった。カフェ樺で何度か少年の話を聞き、担当の民生委員に相談。するとその民生委員はすぐにその子の家に行こうとした。東さんはその民生委員の配慮の欠如に驚いた。まずは少年の見守りではないか、と思い「私が民生委員になろう」と心に決めた、と言う。

### 民生委員とは

民生委員とは民生委員法という法律に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、児童福祉法に定める児童委員を



兼ねる。通称では民生児童委員と呼ばれる。また法により給与は支給されない。

その役割の範囲は広く、担当する学区内の住民の様々な相談・援助活動を担っている。高齢者に関することが最も多い（50%）が、子どもに関する相談も30%近くある。さらにその職務の性格上強い守秘義務が課せられている。

### 洛西ニュータウンの特徴

東さんの住んでいる学区（洛西ニュータウン境谷学区）は、京都市の中でも高齢化率が飛び抜けて高い（京都市全体で28.2%に対して、42.8%）。また少子化率も高く、近隣の小学校の生徒数も、多い時は1300人いたが、今は200人を切っている。そのような環境の中、東さんは民生委員として高齢者とかかわりながら、カフェ樺を拠点として、子ども達とのかかわりを続けて来られた。

中でも、子ども食堂「ふれあい食堂ケヤキズ」は20人以上のボランティアスタッフと共に10年近く続き、今や地域に根ざした活動となっている。

### 民生委員の課題

民生委員という仕事は、委員個人の資質に大きく左右される。委員自体の意識の向上がまず必要だ。また東さんは「精神障害について民生委員はもっと知ってほしい」と言う。心の病がある人が地域で安心して暮らせるように努めることも民生委員の仕事であるとし、東さんは地域で精神障害についての研修会活動にも努力された。

講演後、グループに分かれて話し合った。民生委員の制度は知っていても、活動の中身はよく知らないという参加者が多かった。民生委員の活動を、市民新聞などを通してもっと地元の方々を知ってほしいとの意見があった。

（吉川正義 記）

## 介護保険マラソンシンポジウム

## こんなはずじゃなかった介護保険 私たちのケア社会をつくる

日時：9月16日（月・祝日）10:00～18:00

会場：オンライン YouTube 配信 参加費：無料

内容：Ⅰ部 10:00～12:30 制度編（こんなはずじゃなかった、改定編）

モデレーター：上野千鶴子 発言者：小竹雅子・香取照幸他

Ⅱ部 13:30～15:30 実践編（こんなはずじゃなかった、現場編）

モデレーター：中澤まゆみ 発言者：柳本文貴・石井英寿他

Ⅲ部 16:30～18:00 未来編（こんな制度がほしい、展望編）

モデレーター：小島美里 発言者：竹信三恵子・岡部耕典他

介護保険が施行されてから24年。いろんな問題があるにしても、私たちにとってなくてはならない制度になりました。このシンポジウムを主催する「ケア社会をつくる会」は2020年介護保険の後退を許さない抗議集会をきっかけに結成され、24年改定期には院内集会をはじめ抗議アクションを実施してきました。そして今、原点に帰って介護保険とは何だったのか、これからどうすればよいのかを考えようと呼びかけています。



※詳細とお申込は右のQRコードからどうぞ



## 事務所でパブリックビューイング

当会はこのシンポジウムの趣旨に賛同し、開催当日、事務所でのパブリックビューイングを行います。出入り自由、好きな時刻にお越しください。軽食・飲み物を用意します。 参加費 500円

## 調査・研究グループに参加しませんか！

2024年度は会員が参加しやすいよう、研修会終了後に調査・研究グループのミーティングを行っています。参加者それぞれの関心内容について出し合い、今年度は中心的なテーマを「ヘルパーを取り巻く状況」と「サービス付き高齢者向け住宅」とすることになりました。参加者自身が調べたことや疑問に感じたことを共有したいとおもっています。



次回以降も研修会后、会場周辺のオープンスペースで開催します。主に上記テーマにそって、「これってどういうこと？」と気になっていることを持ち寄って話し合いませんか。

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

（調査・研究グループ担当 萩原三義）

## 梶理事長が新著を出版されました！

## 『京都市にこんな職員がいた』

90歳にして2年連続の上梓。前著同様、京都市政の実録ですが、今回は5人の市職員のユニークな仕事を詳しく紹介しており、若い職員へのエールといえる内容です。

（購入希望は、かかわる会事務局へ 1500円）



知らんと損するお宝情報

## サ高住って何？ 大丈夫？

### サービス付きは名前だけ？

サービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）という言葉をよく目にするようになりました。「サービス付き」などと名称についているくらいですから、サービス満点で安心と思われる方もいるかもしれませんがちょっと待ってください。

サ高住に義務付けられているのは①安否確認もしくは②生活相談のサービスいずれかを提供することで、そのために日中は職員が常駐しています。それ以外のサービス、たとえば食事の提供などは別途料金が発生することになります。

またハード的にはバリアフリー構造で、個室の床面積が原則25㎡以上と定められています。ただし共同スペースがある場合は18㎡以上でも可とされているので、サ高住のうち約3/4の個室面積は約18㎡となっています。

### 国土交通省の補助金が後押し

高齢を理由に入居を拒否されず、安心して住み続けられる住宅の整備を目標に、2011年、それまであった3つの制度を一本化する形で「サ高住」制度が創設されました。この制度は「高齢者住まい法」に基づくものですが、それを厚生労働省と共管する国土交通省はサ高住整備事業として広さに応じて一室当たり70～135万円の補助金を事業者提供してきました。それもあって2012年度からサ高住は急拡大し、2021年度

には定員数で270,244人を数えるまでにいたっています。補助金が出るということで福祉や医療分野以外からの参入も多く見られるのが特色です。

### 「囲い込み」のリスクも

2015年の介護保険改定で介護老人福祉施設（特養）の入居条件が原則要介護3以上とされたことで要介護2までの利用者、そして特養には入れなかった要介護3以上の利用者がサ高住に押しかけることになりました。サ高住はあくまで「住宅」ですから、その住人は在宅向けの介護サービスを利用することになります。居宅介護支援事業所のケアマネジャーがたてたケアプランに基づき訪問介護や通所介護その他を利用するわけです。

しかし今、サ高住と同一法人が運営する介護サービス事業所が、過剰なサービスをしているのではないかということが問題になっています。サ高住の賃料を低くして赤字覚悟で入居率を高め、必要以上の介護サービスを提供して利益を得ることで全体として黒字にしているのではないか。実態として要介護度の限度額までサービスを提供している事例が多いことがわかっています。これは低料金を売りにする有料老人ホームにも共通する問題で注意が必要です。

### 自分の眼で確かめよう

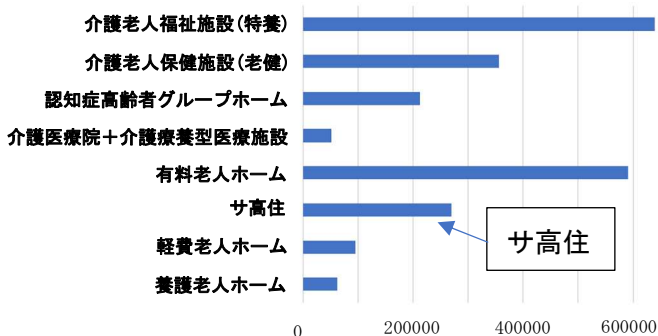
サ高住は数多いですが設置者や運営責任者の考え方、そして働いている職員の対応によって入居後の満足度はおおきく異なります。サ高住に限らず、高齢者向けの施設や住まいを選ぶ際には、ぜひ実際に訪れて納得のいくところを選ばれることをおすすめします。

なおサ高住の個々の情報については右のQRコードから見ることができます。ご利用ください。



(冬木美智子 記)

2021年の高齢者向け施設・住まいの利用者数



介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

シリーズ「私の介護体験」

## 「家内の介護に携わって」

### 第19回

会員 西村 一三

平成17(2005)年6月、40余年間(うち単身赴任15年)の勤務生活を終えた。ほぼ同じ頃、ご縁あって、「きょうと介護保険にかかわる会」に入会。介護サービスの調査員養成研修後、情報公表調査、第三者評価事業等に参加していた。

一方、平成19(2007)年前後から、家内の歩行異常がみられ、その後パーキンソン病と診断され、通院、自宅療養を始めた。

その後、転倒もあり、症状は改善せず、平成24(2012)年10月、京都民医連第二中央病院、続いて社会保険京都病院に入院加療した。退院後は、平成25(2013)年以降、医療法人市田医院デイケア(左京区)を拠点に介護システム(訪問介護、訪問入浴、訪問リハビリ、訪問看護)のお世話になった。平成28(2016)

年には自宅ベッドから転落、鞍馬口医療センターで検査、通院した。

翌年になり食物の飲み込み不良、口に溜めるなど食物の摂取が難しくなった。同年2月には、痰がらみで吸引、京都民医連第二中央病院に再入院、栄養点滴のため第一中央病院にて、「皮下埋没型中心静脈ポート」という手術を実施した。同年4月に市田医院デイケアに復帰した。訪問看護の頻度が増加、喉頭部の痰貯留の吸引が常態化した。

平成30(2018)年11月27日朝、点滴装置を付けデイケアに見送った。午後休養室で呼吸が止まっているのが発見されたとの連絡があった。享年80歳の天寿、多くの関係者にお世話になった約10年の介護経験であった。

第 137 回  
研 修 会  
案 内

### ケアマネとの上手なつきあい方

～介護保険制度の賢い利用者になるために～

日 時：9月21日(土) 13:30～16:30

会 場：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室

講 師：福富 昌城さん(花園大学 社会福祉学部・社会福祉学科教授)

参加費：一般500円 会員300円

#### 【要旨】

講師の専門は「ケアマネジメント論」で、これまで多くのケアマネジャーを育ててこられた。より良いケアプランを作成するためには、ケアマネジャーと利用者との関係性が何より重要だ。利用者としてどのようにケアマネジャーとつきあうかについて学びたい。

第 138 回  
研 修 会  
案 内

### 養護老人ホームの役割について(仮題)

～社会的弱者のセーフティネットとして～

日 時：10月19日(土) 13:30～16:30

会 場：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室

講 師：尾松 裕之さん(宇治明星園養護老人ホーム園長)

参加費：一般500円 会員300円

#### 【要旨】

講師は長年にわたり「養護老人ホーム」の施設経営に携わってこられた。養護老人ホームは措置制度に基づく施設だが、利用者の高齢化に伴い、介護保険の適用も増加している。社会的弱者のセーフティネットとしての養護老人ホームの役割について、制度上の課題も含めて学びたい。



会員リレーえっせい ⑦①

大島 仁



## 京都に住み続けるということ

～2つの老いと新景観政策～

東山区の分譲マンションに住む知人から相談を受けた。高級ということで購入した7階建てのマンションだが、築33年を超え、地下への漏水等、あちこちと不具合も発生、大規模修繕の積立金の大幅増額が必要だという見積りも出てきた。修繕を繰り返しマンションの延命をしても、最終的には建替えるしかない。さもなくば廃墟になって周りに迷惑をかけてしまうことになる。

「マンションの老朽化」は避けられないのである。建替えるにしても資金が必要で、これは現入居者としても負担は避けられない。また、入居者の4/5の賛成が必要である。ここで「入居者の高齢化」が問題になる。知人のマンションは20世帯とコンパクトで、普段の意思の疎通は良いのだが、世帯主の平均年齢は60代後半で、今から1千万～2千万単位の建替え資金を出すのは、チョット勇気が要る。もうこのまま最後までこのマンションでいい。そういう入居者も出て来る。

この場合、東京や大阪では、新築マンションの高さを上げて、部屋数を増やして新規販売にかけ、現入居者の負担を減らす手法をとる。ところが、京都市では、平成19(2007)年に新景観政策が施行され、ほぼ全市域で建物の高さが制限されてしまったのである。ここでは12メートルというからせいぜい4階建てしか建たない。「2つの老い」と「新景観政策」がマンション建替えに立ちはだかる。

どうする大島！

大島仁さんは、京都市で障害福祉課ができた頃の一係員として、未だ中谷寿美子だった現在私の連れ合いがアメリカへ演奏旅行に出かけたとき、ロスアンゼルスとサンフランシスコの市長宛に京都市長のメッセージを起案してくれた人です。その後、京都市都市計画局長を務め、新景観政策をまとめました。現在は日本都市政策研究所の代表取締役を務めています。

(梶宏 記)

会員募集中！

詳しくは下記QR  
コードからどうぞ



編集後記

高校の同期会の案内が届いた。80歳節目の年を迎えましたとある。私のこのところの不調は、この80歳にあると思っている。心も体も停滞気味で、物事が進んでいかない。締め切りが過ぎても返信しない私に、幹事から出席者名簿が送られてきた。そこに、時折り思い出す人の名前があった。どんな80歳になっているのか俄然興味湧いてきた。今回を逃したら次は無いだらう、重い腰を上げ東京へ向かった。

一学年200名のこじんまりした高校だ。今回の出席者は男子20名、女子9名。幹事のまとめによると宛先不明と戻りで46名、逝去は男子17名、女子11名(親友が2人も含まれている)。返信ありが61名、欠席の理由として、歩行困難が数名、病氣療養中の方もおられた。女子では帰りが夜になるので出にくい、昼間の開催をという声が多数あったそう。80歳のリアルである。

(竹山)

シルバー川柳

動かないエレベーターや押し忘れ  
欲しかった自由と時間持て余す  
想い出が身辺整理の邪魔をする

出典：(公社)全国有料老人ホーム協会